



ドローンによる防除や自走式草刈機といった物。出来るだけ広域化を進めることで資金力を高め、集落に有効な農機具を購入することで限られた労働力をサポート出来るのでは無いかと考えている。

■西日本豪雨で被災のあった集落協定も交付金を活用して、多くが復旧を進めている。このことも第三者委員会の意見としてはどうか。

第三者委員会の意見として記載する。

### (3) 平成30年度 環境保全型農業直接支払交付金の実施状況について

■GAPの実施について確認はどのように行うのか。

GAPについては、実施事項が3項目あり、計画と実績を記載し、それぞれ市町村が確認する事になっている。

■岡山県の取組面積が少ないのはどうしてか。

全国的に水稻の取組面積が多く、カバークropp等をすき込むといった取組があるが、岡山県は水稻の裏作として小麦や大麦、加工業務野菜を作付けることが多く、すき込まず収穫するものになり、販売により収益があがるため、交付金の対象とならない。県では有機無農薬栽培を環境型農業の頂点として進めてまいりたい。

### (4) 平成30年度 多面的機能支払交付金の実施状況について

■多面的機能支払と中山間地域等直接支払が同じ組織に交付されることはあるのか。

同じ組織に交付することは出来る。

■多面的機能支払と中山間地域等直接支払の事務作業を一緒にする要望はないのか。

要望はあるが、制度が違うため一緒にはならない。事務ソフトも多面的機能支払で必要な様式は作成できるが、中山間地域等直接支払では使えない。

■日本型直接支払の3事業については、国で確定申告のように様式を統一して電子化、省力化出来るように国へ要望してはどうか。

多面的機能支払については事務負担軽減について、国でも検討されている。しかし、全国で多種多様のやり方があり、統一は難しいため、既存ソフトの紹介や導入に係る補助等で対応している。

■用水路の老朽化の実態把握が出来ていれば、整備地区に対して制度の啓発を行い、取組を促すことができるのではないか。

公共施設の老朽化の実態把握については、県や市町村等管理者が把握しており、制度活用についても啓発している。

■被災に関して、制度の活用はどうしているのか。

正に、被災や異常気象時の応急措置に使える事業であることをPRしている。通常、小さな修繕であっても公共事業となると実施するまでに時間がかかるが、多面

的機能支払であれば、組織の合意があれば実施できるため、保険の様に平常時から取組んでもらえるよう推進している。

■女性はこのような制度は知らない。若者はいなくても女性は多くいる。是非、制度についてわかり優しく教えてもらえる場を作って欲しい。

□国からも女性の活躍について増やすよう言われている。御意見を大切にして進めていく。

#### ○総括

■委員さんの御意見を参考にさせていただき、今後の推進に役立てて欲しい。